

メディケア生命の現状 2020

Medicare Life Insurance Company Disclosure



経営方針

経営ビジョン

Challenge For the Future!!

メディケア生命は、お客さまにとって保険を身近なものにします。

- 1 シンプル・わかりやすい・選べる保険
- 2 丁寧・迅速・正確なサービス

住友生命のグループ会社であるメディケア生命は、住友生命の経験とノウハウを活かした商品とサービスの提供で、お客さまに信頼・安心いただける会社を目指します。

経営理念

- 1 お客さまのために**
多様化するお客さまのニーズを的確にとらえ、常にシンプルさとわかりやすさを意識しながら、お客さまに選んでいただける保険商品やサービスをご提供します。
- 2 ビジネスパートナーのために**
代理店・取引先をはじめとするビジネスパートナーと信頼関係を構築し、共利共生を志向しながら、多様化するお客さまニーズに安心と満足を提供できるサポートを実践します。
- 3 従業員のために**
従業員一人ひとりの個性と人格を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できるような風土を築き、その社会生活においてゆとりと豊かさを実現します。
- 4 社会のために**
生命保険事業の健全な運営と発展を通じて、豊かな社会の創造と発展に貢献します。

ブランドビジョン

当社の経営ビジョン・経営理念をより分かりやすく表すものとして、以下の3点を柱とするブランドビジョンを策定いたしました。



もっと!フィット!

- ◆時代を先取りした商品・サービスの開発で、お客さまの未来と安心にもっとフィットします。
- ◆心を込めたサポートで、多様な価値観にもっとフィットします。
- ◆働きがいに満ちた、わくわくする会社づくりを目指して、もっとフィットするための挑戦をし続けます。

2010年、メディケア生命は、変化する時代にぴったりフィットする保険会社になることを目指して、創業100年を超える住友生命のグループ企業として誕生しました。

おかげさまでこれまで、確実に歩みを進めていくことができましたが、この間にも、お客さまが未来に抱く不安はますます多様に、そして、時代の変化はますますそのスピードを速めています。

ただ、どんなに未来の予測が難しい世の中になっても、私たちはこれからもずっと、お客さまに、時代にフィットしていきたい。

私たちが会えるすべてのみなさまが、安心と希望に満ちて、健やかにくらし続けていける社会の実現のために、もっともっと未来にフィットし続けていく会社でありたいと考えています。

未来にフィット、安心をもっと メディケア生命

ロゴマークについて



メディケア生命

住友生命グループ

ロゴマークについて

みなぎる情熱を表した太陽とそれを貫く温かなハートを社名の頭文字である「M」とともに表現しています。

社名「メディケア生命」について

多様化するお客さまニーズを的確にとらえ、Medical（**メディカル**：医療）とCare（**ケア**：介護）をはじめとした保険商品をより身近に感じていただける保険会社になりたいという思いを込めて、社名を「メディケア生命」としました。

キャラクターについて



メディくんとゆかいな家族

ハート型の顔、太陽のようなたてがみを持つ、ハート家の長男メディくんが主人公。パパ、ママ、そして妹のケアちゃんとともに強いハートを持つ大人になるため、日々頑張る物語。明るくて、ちょっと健康オタクのゆかいな家族です。

お客さま本位の業務運営方針

お客さまの最善の利益を追求する観点から、従来以上にお客さま本位の業務運営を推進するため、「お客さま本位の業務運営方針」を策定しています。

「お客さま本位の業務運営方針」

メディケア生命保険株式会社(以下、「メディケア生命」)では、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために、以下の方針を定めます。

1. お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着

メディケア生命では、経営ビジョンである「Challenge For the Future!!」および経営理念によって構成される経営方針や、「ブランドビジョン」、「住友生命グループ行動規範」を踏まえて策定した「メディケア生命役員行動憲章」に則り、役員一人ひとりがお客さまに対して誠実・公正に、また、最善の利益を図る視点を持って業務に取り組むとともに、「お客さま本位の業務運営」が企業文化として定着するよう、継続して努めてまいります。

2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

メディケア生命では、多様化するお客さまのニーズにお応えし、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する、お客さまにとって最適な生命保険商品の開発・提供に取り組んでまいります。また、生命保険が長期にわたる商品であることも踏まえ、生命保険商品ご加入後においても、継続的にお客さまへの情報提供等のサービスを行うとともに、生命保険会社の重要な根幹業務である給付金等のお支払いを正確、迅速かつ誠実に遂行することで、お客さまサービスの向上を実現してまいります。

3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供

メディケア生命では、生命保険商品の内容等に応じ、お客さまが商品選択するうえで重要な情報をわかりやすく提供いたします。将来的に市場リスクを有する投資性商品を提供する際には、法令等を踏まえお客さまにご負担いただく諸費用等の開示を行うなど、わかりやすい情報の提供に努めてまいります。

4. お客さまのニーズに適った商品提供を支える資産運用

メディケア生命では、お客さまのニーズに適った生命保険商品の提供を可能にするため、そして将来にわたって給付金等を確実にお支払いするために、適切なリスクコントロールのもと、安定的な資産運用収益の確保に取り組んでまいります。

5. お客さま本位の業務運営に資する従業員教育や評価体系

メディケア生命では、保険業法および関連法令等に加え、生命保険商品の提供に関し必要な知識を身につけるための従業員教育を実施することで、お客さま満足維持・向上に努めてまいります。また、お客さま満足維持・向上に向けた取組みも踏まえた評価体系の構築に努めてまいります。

6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築

メディケア生命では、お客さま利益の保護を図る観点から、当社とお客さまの間、またはお客さま相互間の利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な管理態勢を構築いたします。あわせて生命保険にご加入いただくお客さまの利益を確保するため、適切な保険募集管理態勢を構築いたします。

7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み

メディケア生命では、お客さま本位の業務運営の定着を図り、より良い業務運営としていくために、実施状況について定期的に検証を行い、方針に基づく各種取組みの実効性を高めてまいります。

以上

詳しくは当社ホームページをご参照ください。

▶ <https://www.medicarelife.com/company/data/policy/>

ごあいさつ

平素よりメディケア生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、2019年度の決算の状況を掲載したディスクロージャー誌「メディケア生命の現状 2020」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただける内容となっておりますので、是非ご覧いただきたく存じます。

この4月に開業から11年目を迎えましたが、保有契約件数は着実に増加し、おかげさまで2020年6月に80万件を突破いたしました。

これもひとえに皆さまのご支持・ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当社は、よりお客さまのお役に立つ生命保険会社を目指し、お客さまにとって価値ある商品・サービスのご提供とお客さま利便の向上に努めてまいりました。

引き続き、お客さまから最も信頼され、最も身近に感じていただける生命保険会社の実現に向けて、全役職員が一丸となって取り組んでまいりますので、今後ともご支援、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年7月

取締役社長 石原 拓己

会社概要

会 社 名	メディケア生命保険株式会社 Medicare Life Insurance Co., Ltd.
事 業 内 容	生命保険業
所 在 地 等	〒135-0033 東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル TEL 03-5621-3310(代表)
設 立 日	2009年10月1日
資 本 金	800億円 (内資本準備金400億円)
株 主	住友生命保険相互会社 100%
代 表 者	取締役社長 石原 拓己

(2020年7月1日現在)

目次

業績のご報告	6
お客さまに信頼・安心いただける 会社を目指して	10
コーポレートガバナンス	16
会社情報	29
業績データ	34

業績のご報告

2019年度の事業概況

2019年度のわが国経済は、年度前半は米中貿易摩擦により金融市場に動揺が見られたものの、堅調な国内需要に支えられ緩やかな回復が続きました。しかしながら、2020年に入ると新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、WHOがパンデミックを宣言する中、世界の経済活動は急速な縮小を余儀なくされ、年度末にかけて景気に下押し圧力がかかりました。各国は相次いで経済対策等を表明しましたが、金融資本市場は予断を許さない不安定な動きが続きました。

国内株式は、米中貿易摩擦の激化により下落した年度前半から回復し、年度後半にはバブル後の最高値に迫る局面もありましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく下落する展開となりました。国内長期金利は、米国の利下げ等によりグローバルに金利が低下基調であったことから年度を通じて概ねマイナス圏での推移となりました。

生命保険業界では、お客さまのライフスタイルが多様化する中で、ニーズに沿った保障を提供できるよう商品の充実が図られるとともに、今後の成長に向け、多様なチャネル戦略が進められました。

こうした状況の中、当社は、2017年度からスタートした3カ年の中期経営計画の最終年度を迎え、お客さまの最善の利益を追求する「お客さま本位の業務運営方針」に則り、お客さまニーズに的確に対応した魅力ある商品の開発や多様化する加入チャネルへの対応等、お客さま本位の業務運営を一層推進することで、販売量・保有契約の拡大による企業価値(EV)の向上に取り組んでおります。また、すべてのステークホルダーから選ばれる会社であり続けるためには、お客さま本位の業務運営方針に則った経営を推進していく中で、当社の魅力・独自性を一層追求していくことがますます重要となる認識の下、経営ビジョン・経営理念をより分かりやすく表すものとして、ブランドビジョンを策定し、2020年2月に公表しました。

2019年度の業績は次のとおりです。

保有契約年換算保険料は、41,501百万円(前年度末比3,311百万円増)、新契約年換算保険料は5,336百万円(前年比995百万円減)、解約・失効等年換算保険料は1,852百万円(同313百万円増)となりました。

保険金額については、保有契約高が1,315,203百万円(前年度末比16,641百万円増)、新契約高が159,765百万円(前年比9,006百万円増)、減少契約高^(※)が143,124百万円(同3,155百万円増)となりました。減少契約高の主なものは、解約と料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)の保険商品制度上の保障額の減少です。

※減少契約高は新契約高から保有契約高の純増加を引いた金額にしております。

収支の概況については、収入面では、保険料等収入が40,324百万円(前年比4,816百万円増)、資産運用収益が2,232百万円(同94百万円増)となりました。一方、支出面では、保険金等支払金が8,932百万円(同1,342百万円増)、事業費が16,873百万円(同1,502百万円減)となり、これらの結果、経常損失は7,644百万円(同4,076百万円減)となりました。

2019年度末の総資産は224,591百万円(前年度末比12,786百万円増)となりました。当社では、将来の保険金等のお支払いに備えた責任準備金の積立額は、196,857百万円(同20,616百万円増)となりました。責任準備金については、法令の定めに基づき、5年チルメル式責任準備金に加え、標準責任準備金積立に向け、2,229百万円を積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、2,350.4%(前年度末比465.4ポイント減)と十分な水準を確保しております。

主要な業務の状況を示す指標

1. 主要な経営指標について

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保有契約年換算保険料	21,707	27,044	33,544	38,189	41,501
新契約年換算保険料	4,393	6,275	7,760	6,331	5,336
保有契約高	434,050	915,975	1,287,771	1,298,561	1,315,203
基礎利益	△6,544	△8,639	△11,405	△11,537	△7,513
経常損失(△)	△6,767	△9,026	△11,811	△11,720	△7,644
当期純損失(△)	△6,790	△7,024	△9,607	△8,909	△5,813
責任準備金残高	127,578	140,802	156,114	176,240	196,857
総資産	164,461	192,860	199,773	211,805	224,591
ソルベンシー・ マージン比率	3,863.6%	3,987.7%	3,191.1%	2,815.8%	2,350.4%
逆ざや	—	—	—	—	—
資本金(資本準備金を含む)	55,000	80,000	80,000	80,000	80,000
有価証券残高	129,693	158,231	173,524	184,902	195,489

<年換算保険料>

年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)。

<基礎利益>

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

<責任準備金>

責任準備金とは、将来の保険金や給付金、年金などの支払いに備えて、保険会社が保険の種類ごとに積み立てている準備金のことです。

<ソルベンシー・マージン比率>

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。

2. 格付の状況

格付とは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されています。

当社は株式会社格付投資情報センター(R&I)より「保険金支払能力に対する信用格付」を取得しており、「AA-」の評価を得ています。

株式会社
格付投資情報センター(R&I)
(保険金支払能力に対する信用格付)

AA-

※記載格付は2020年6月末現在のものです。

※格付は格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。

※格付は経済環境等の変化により、将来的に変更される可能性があります。

※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

■株式会社格付投資情報センター(R&I)の保険金支払能力に対する信用格付の定義

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

3. エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(以下「EV」)とは、過去の収益の蓄積である内部留保や有価証券の含み損益等の合計である「修正純資産」に、保有契約が将来生み出すと見込まれる収益の現在価値である「保有契約価値」を加えたものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。住友生命グループでは、欧州でEVを開示する保険会社の間で広く用いられている市場整合的手法によって計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)を開示しています。当社のEEVはその一部であることにご留意ください。グループ全体および当社のEEVの詳細は住友生命のホームページ(<https://www.sumitomolife.co.jp/>)をご覧ください。

エンベディッド・バリュー

1,466億円

(2019年度末)

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	25,006	25,897	31,340	37,672	42,578
経常損失(△)	△6,767	△9,026	△11,811	△11,720	△7,644
基礎利益	△6,544	△8,639	△11,405	△11,537	△7,513
当期純損失(△)	△6,790	△7,024	△9,607	△8,909	△5,813
資本金の額及び 発行済株式の総数	55,000 550千株	80,000 800千株	80,000 800千株	80,000 800千株	80,000 800千株
総資産	164,461	192,860	199,773	211,805	224,591
責任準備金残高	127,578	140,802	156,114	176,240	196,857
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	129,693	158,231	173,524	184,902	195,489
ソルベンシー・ マージン比率	3,863.6%	3,987.7%	3,191.1%	2,815.8%	2,350.4%
従業員数	231名	274名	305名	326名	351名
保有契約高	434,050	915,975	1,287,771	1,298,561	1,315,203
個人保険	434,050	915,916	1,287,486	1,298,211	1,314,755
個人年金保険	—	59	284	350	447
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 資本金には資本準備金を含んでいます。

お客さまに信頼・安心いただける会社を目指して

お客さま満足度向上のための取組み

1. 「お客さまの声」を把握し、経営に活かす取組みについて

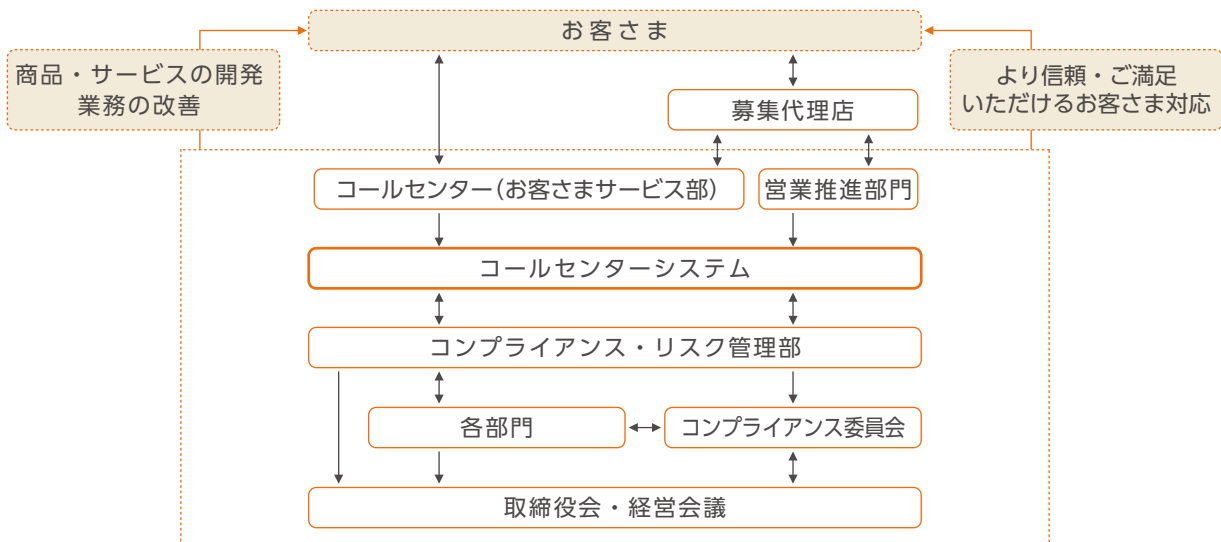
当社では、お客さま満足度向上に向け、職員一人ひとりがお客さまの声をうかがい、その声を活かしてお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

当社に寄せられる苦情を含めた「お客さまの声」については、全件「コールセンターシステム」に集約した上で、迅速に対応するとともに、関連する各部署との間で情報連携、共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

苦情については苦情を一元管理している「コンプライアンス・リスク管理部」にて「お客さまの声」の集約・分析に基づいた部門横断的・全社的課題に関する取組みの推進を図っています。

また、「お客さまの声」を貴重な当社の「経営資源」としてとらえ、これらの分析結果などを「コンプライアンス委員会」「経営会議」「取締役会」など各種重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に役立てています。

【お客さまの声を把握し経営に活かす体制】



2. お客さまから寄せられる声(苦情)

日々の業務の中で、さまざまな「お客さまの声」をいただきますが、その中では苦情を頂戴することもあります。当社ではお客さまからの苦情を真摯に受け止め、解決に向けた迅速な対応を行うとともに、経営改善や業務改善に役立てています。

<業務改善を行った事例>

2020年4月1日より通院給付金請求時の必要書類について、一定の条件のもと「領収証の写し」等を省略し、お客さまご自身でご記入いただく「通院状況報告書」でお手続きできるお取扱いを開始いたしました。

●2019年度 内容別 お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	占率(%)
新契約関係	573	27.8
収納関係(保険料等)	252	12.2
保全関係	385	18.7
保険金・給付金関係	562	27.2
上記以外	291	14.1
合計	2,063	100.0

※上記苦情の定義は「当社のお客さまから不満足の本音が表れたもの」です。

お客さまへの情報提供

1.経営活動に関する情報提供

「メディケア生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、サービスや商品の状況などを取りまとめたディスクロージャー誌「メディケア生命の現状」を発行しています。当社ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.medicarelife.com/>

2.ご契約締結前の情報提供

「商品パンフレット」

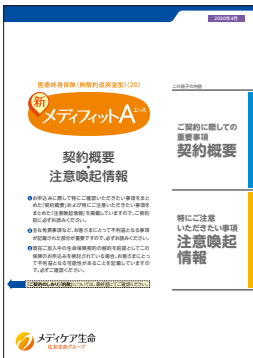
ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、各商品の仕組みや特徴をわかりやすく解説した資料です。



「意向確認書」

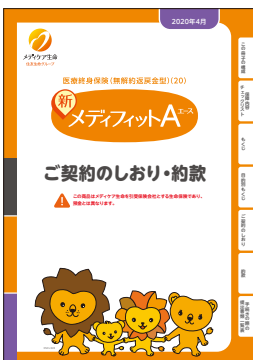
お申込みいただく商品がお客さまの最終的なご意向(ニーズ)に合致しているかどうかを確認させていただくための書面です。

「契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」



・ご契約に際しての重要事項(契約概要)
ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載しています。

・特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)
ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載しています。



・ご契約のしおり・約款
ご契約に際して、知っていただきたい重要な事項をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と保険契約に関する取り決めを記載した「約款」です。なお、2019年5月よりWeb版「ご契約のしおり・約款」を導入しています。

3.不利益情報の提供等

当社では、免責事由などのお客さまにとっての不利益情報を、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」「商品パンフレット」などに記載しています。

4.ご契約後の個別情報提供

【お客さまへのお知らせの一例】

保険料口座振替開始のご案内	保険料の口座振替開始のご案内を行う書面
保険料口座振替予定のご案内 保険料クレジットカード払いのご案内	年・半年払いのご契約に対して、 保険料のお払込期日をご連絡する書面
保険料口座振替のお知らせ	振替不能となったご契約に対して、継続保険料のご案内を行う書面
生命保険料控除証明書	年末調整・確定申告に際して生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書
ご契約失効のお知らせ	ご契約の失効をご連絡する書面
ご契約内容のお知らせ (総合通知)	ご加入の契約内容等についてご連絡する書面

給付金などの適切なお支払いへの取組み

給付金などのお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務であるという認識のもと、適時・適切な給付金などのお支払いを行うため、お支払業務はもちろんのこと、お支払業務に係る業務態勢の整備や組織強化に日々努めています。

当社は、お客さまへの給付金などを確実かつ迅速にお支払いすべく、複数の担当者による支払査定判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準書・業務マニュアルの作成を行っています。さらに、支払管理部門内でのチェックのほか、支払査定、請求勧奨等の適切性について内部監査部門でのチェックを行い、支払いの適切性を確保しています。

体制面においても、支払管理部門の適正な人員の確保、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。支払業務に携わる職員全員が、一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の試験を受験し、資格取得に取り組んでいます。また、新商品開発時には、給付金などのお支払いを適切に行うため、商品開発部門と支払管理部門が連携し、商品概要や約款規定などについて認識の共有化を図っています。

また、お客さまにとって最適な商品・サービスの提供を行うため、以下の取組みを行っています。

- ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまに配慮し、給付金などのご請求の際の必要書類簡素化として、一部の給付金請求お手続き時に診断書が不要となるお取扱いを実施しています。
- 傷病等により、請求書類等の自署が困難なお客さまについて、ご家族(一定のご親族)が請求書類をご記入いただける代筆制度を実施しています。
- ご契約者によるお問い合わせやご契約者へのお手続きのご案内が今後困難となる場合に備え、ご契約者本人に加えてご登録いただきましたご家族さまへ、ご契約内容や手続方法・内容等についてご案内させていただく「家族情報登録制度」に取り組んでいます。

2019年度 給付金などのお支払状況について

a. 給付金などのお支払状況

お支払件数	89,533件
お支払金額	7,258,661千円

b. 給付金などのお支払非該当件数とその内訳

事由	お支払非該当件数
詐欺による取消	0件
不法取得目的による無効	0件
告知義務違反による解除	192件
重大事由による解除	30件
免責事由に該当	16件
支払事由に非該当	1,328件
その他	0件
お支払非該当件数合計	1,566件

※一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払件数・お支払非該当件数を計上しています。

販売商品

1.新商品開発の状況

当社では、お客さまにとって保険を身近なものにするため、“シンプル・わかりやすい・選べる”保険商品の開発に取り組んでいます。

2012年4月には、開業以来お客さまからいただいていたご要望にお応えするため、開業時に発売したメディフィットS(入院保険)の入院・手術保障をレベルアップさせた「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」を開発しました。

2013年10月には、健康に不安がある方向けの医療保険として、「メディフィットRe(限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険は、所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただくことができます。

2014年7月には、「メディフィット定期(定期保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険は、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで、お手頃な保険料を実現するものとなっております。

2015年5月には、当社初のリスク細分型商品である「メディフィット収入保障(料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険により、充実した死亡保障を、被保険者の方のリスクに応じたよりお手頃な保険料でご準備いただけるようになりました。

2015年11月には、「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」の特約として新たに「通院治療特約」、「入院一時給付特約」を、また、2016年5月には、同じく「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」の特約として「3大疾病入院無制限給付特約」、「7大生活習慣病入院無制限給付特約」を新設しました。これらの特約・特則により、退院後の通院に対する保障、入院時の一時的な費用負担への保障、ならびに3大疾病や7大生活習慣病によって入院が長期化した場合の保障もご用意いただけるようになりました。

2016年11月には、契約時から所定の期間が経過した時点において、お払い込みいただいた主契約保険料の全額以上をお受け取りいただくことができる「メディフィット リターン(医療終身保険(無解約返戻金型) 健康還付給付特則 適用)」および、特定の8つまたは3つの疾病に対し、

一生涯にわたり一時金で保障する「メディフィットPlus(特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型))」を開発しました。

2017年5月には、「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」の特約として「がん入院無制限給付不担保特則」を新設しました。この特約は、入院給付金の支払日数を無制限としないことで、よりお手頃な保険料を実現しました。

2018年4月には、「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」の特約として「女性医療特約(18)」、「終身保険特約(低解約返戻金型)」、「介護保障付終身保険特約(低解約返戻金型)」を新設しました。これらの特約により、女性特定手術・乳房再建術の保障、死亡や介護への保障もご用意いただけるようになり、多様化するニーズにさらに幅広くお応えできる保障内容となっております。


2018年11月には、「メディフィットRe(限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型))」の特約として、新たに「限定告知型入院一時給付特約」、「限定告知型終身保険特約(低解約返戻金型)」を新設し、また、特約として「3大疾病入院無制限給付特約」、「がん入院無制限給付不担保特則」を新設しました。これらの特約・特則により、持病や病歴のある方向けにも、多様化するニーズにさらに幅広くお応えできるようになりました。

2019年5月には、通院時代のおくすり保険として、「メディフィットEX(薬剤治療保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険は、9疾病または3疾病の所定の薬剤治療に対し、入院の有無にかかわらず、一生涯にわたり保障する保険です。

2020年4月は開業10周年を迎える節目にあたり、主力商品である「新メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型)(20))」の全面改定を行い、これまで以上に“もっとお役に立てる保障”を、できるだけ“シンプルで分かりやすく”、“よりお求めになりやすい保険料”でご提供することを目指し、開発しました。さらに、「新メディフィット リターン(医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康還付給付特則 適用)」についても「新メディフィットA」に準じ、給付内容を全面改定しております。

2.保険商品一覧

(2020年7月1日現在)

名称	商品の特徴
 <p>新 医療終身保険(無解約返戻金型)(20) メディフィットA エース</p>	<p>傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障することができる医療保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定3疾病入院無制限給付特則または8大生活習慣病入院無制限給付特則が適用されている場合は、特定3疾病または8大生活習慣病による入院を支払日数無制限で保障します。 ○各種特約を付加することにより、がん、8大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、特定3疾病、死亡、要介護状態などへの備えをさらに充実させることもできます。

名 称	商品の特徴
<p>限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型)</p> 	<p>所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただける、健康に不安のある方を対象とした医療保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障します。 ○各種特約を付加することで、先進医療、死亡などへの備えを充実させることができます。 <p>* 被保険者の健康状態のほか、職業・当社での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないこともあります。</p>
<p>定期保険(無解約返戻金型)</p> 	<p>一定の期間、死亡・高度障害保障をご準備いただける定期保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険契約を解約した場合などにお支払いする解約返戻金をなくす仕組みで保険料を計算することにより、保険料を抑え、お求めになりやすい保険となっています。 ○保険契約は更新されます。(保険期間が年数により定められている保険契約(年満了の保険契約)に限ります。)
<p>料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)</p> 	<p>一定の期間、死亡・高度障害保障を毎月支払いの年金としてご準備いただける収入保障保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被保険者の喫煙の状況、体格(BMI)・血圧値に応じて、非喫煙者優良体料率、非喫煙者標準体料率または喫煙者料率が適用されます。各保険料率の保険料水準は次のとおりとなります。 [非喫煙者優良体料率<非喫煙者標準体料率<喫煙者料率] ○特定3疾病保険料払込免除特約(20)を付加した場合、特定3疾病で所定の理由に該当したときは、以後の保険料のお払込みを免除します。
<p>医療終身保険(無解約返戻金型)(20)健康還付給付特則 適用</p> <p>新</p> 	<p>傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障する医療保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定3疾病による入院は支払日数無制限で保障します。 ○所定の健康還付給付金支払日に、健康還付給付金をお支払いします。 ○各種特約を付加することにより、がん、8大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、特定3疾病などへの備えをさらに充実させることもできます。
<p>特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)</p> 	<p>がんをはじめとする特定8疾病または特定3疾病を一生涯にわたり一時金で保障する医療保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種特約を付加することにより、保障をさらに充実させることもできます。
<p>薬剤治療保険(無解約返戻金型)</p> 	<p>がんをはじめとする9疾病または3疾病にかかる薬剤治療を一生涯にわたり保障する医療保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種特約を付加することにより、保障をさらに充実させることもできます。

※商品内容の詳細や保険料などについては、資料をお寄せのうえ、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。

代理店教育・研修の概況

生命保険の販売は、お客さまのニーズを正しく把握し、最新の医療事情を踏まえた上で、お客さま一人ひとりに合った商品を生設計・提案することが大切です。

当社では営業担当者が代理店を訪問し、商品内容や提案方法の研修に加え、適切な保険募集を行うための周辺知識についての情報提供も行っています。

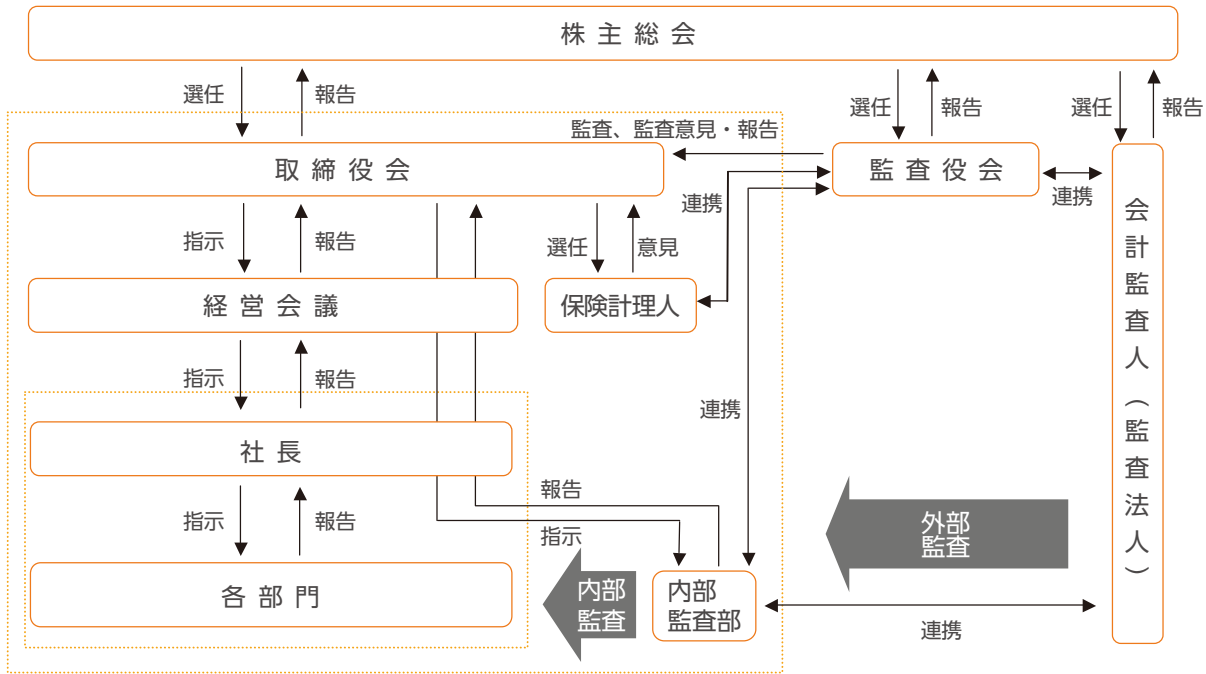
また定期的にコンプライアンスに関する研修教材を発行し、法令遵守の注意喚起を行っています。

コーポレートガバナンス

経営管理体制

当社は、経営の健全性や適切性の確保に向けた経営管理体制を構築しています。

【経営管理体制】



○主な機関の役割

<取締役会>

会社の重要な業務執行について決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

<経営会議>

社長および各部の部長等で構成され、原則週に1回開催されます。取締役会で決定した経営の基本方針に従い、会社の経営戦略ならびに業務執行に関する重要事項について決議あるいは審議を行います。

<監査役・監査役会>

監査役は、取締役会への出席などにより、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会は、監査の方針など監査役の職務の執行に関する事項を決定します。

内部統制基本方針

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めております。
内部統制システムの運用状況の概要も記載しております。

「経営ビジョン」、「経営理念」により構成される「経営方針」に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として会社法第362条 第5項の規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章※」および「メディケア生命役職員行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。※2020年4月「住友生命グループ行動規範」に名称変更。
- b. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1) コンプライアンス・リスク管理部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - (3) コンプライアンス・リスク管理部長は、法令等遵守に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- c. 取締役の選任議案の決定にあたっては、当該候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d. 取締役の職務執行に対する監督の強化を図るため、業務執行取締役以外の取締役を置く。
- e. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a.全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
- (1)コンプライアンス・リスク管理部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
- (2)コンプライアンス・リスク管理部長は、リスク管理に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- b.通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a.組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b.経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

⑤当社ならびにその親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友生命のグループ会社として「住友生命グループ行動憲章※」を遵守し、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る体制を整備することとする。

※2020年4月「住友生命グループ行動規範」に名称変更。

「当社ならびにその親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- (1) 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- (2) 内部監査部長は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

⑧監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- a. 監査役の求めに応じ、監査役職務の補助に当たる使用人を置くものとする。
- b. 当該使用人は、取締役から独立して監査役の命じる事項等にかかる事務およびその企画調整を行う。
- c. 取締役は、当該使用人の異動、給与、考課および賞罰について、監査役と協議し、当該使用人の独立性について十分留意するものとする。

「監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項」の運用状況の概要

監査役職務の執行に資するべく、上記の体制整備・運用を実施している。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a.次に掲げる方法により、監査役への報告体制を確保する。
- (1) 重要な会議への監査役の出席
 - (2) 取締役および使用人からの監査役への報告
- b.監査役への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
- (1) 社長以上の職位によって決裁された事項
 - (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - (3) 法令または定款に違反する重大な事実
 - (4) 内部通報制度における通報状況
 - (5) 内部監査の実施状況およびその結果
 - (6) その他監査役が報告を求める事項
- c.bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

「取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」の運用状況の概要

監査役の職務の執行に資するべく、上記の体制整備・運用を実施している。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査役の職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、これを負担する。

「監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」の運用状況の概要

監査役職務の執行に資するべく、上記の体制整備・運用を実施している。

⑪その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

前3項に定めるもののほか、取締役は「監査規則」に留意し、監査役と意思疎通・情報交換を行うなど監査役の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

監査役職務の執行に資するべく、上記の体制整備・運用を実施している。

コンプライアンス

1.基本方針

当社では、生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営方針である「経営ビジョン」および「経営理念」ならびに役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「メディケア生命役職員行動憲章」に則り誠実に業務を遂行しています。

さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

2.コンプライアンス推進体制

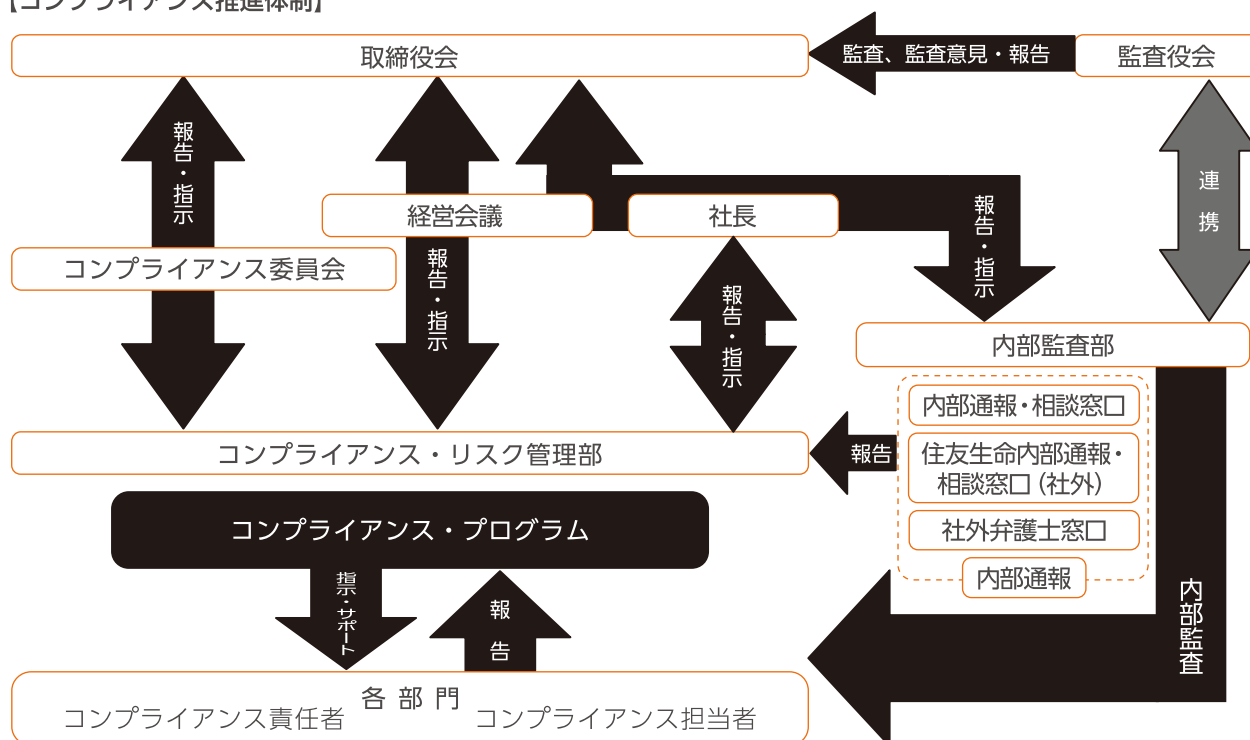
当社では、コンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

また、コンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体のコンプライアンス状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、各部門はコンプライアンス取組計画を策定し、年間計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、役職員が遵守すべき法令等の解説等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集コンプライアンス・マニュアル」の策定・配布、定期的・継続的なコンプライアンス教育等により、徹底を図っています。

当社では、このように経営主導のもと、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

【コンプライアンス推進体制】



3. 勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守しつつ、質の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまに最適な保険商品をお届けするために、次の方針に基づき適正な勧誘を行います。

(1) 法令等の遵守

お客さま、社会の信頼にお応えできるよう、全役職員が各種法令、会社の方針、規程、手続き等を遵守し、適切な営業活動を行います。

また、法令等の遵守に関する役職員の指導・教育の徹底を通じて法令等遵守体制を強化してまいります。

(2) 最適な商品のご提案とコンサルティング

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまの加入目的、知識、経験、財産の状況やご家族構成などに十分配慮し商品の勧誘を行います。

また、商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

(3) 適切な勧誘

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

(4) 教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

(5) お客さま情報の保護

お客さまのプライバシー保護の観点から、業務上知りえたお客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

(6) お客さまの声への対応

お客さまからの様々なお問合せ、ご意見、ご相談には、迅速・適切・丁寧に対応いたします。

また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にする会社を目指してまいります。

リスク管理の体制

1.基本認識

当社では、誠実な業務遂行、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実かつ適切にお支払いすることを目的として、経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行うことを基本としています。

このような基本認識のもと、取締役会にて決議した「統合的リスク管理方針」において、統合的なリスク管理態勢やリスクの定義、リスク管理の考え方等を定め、同方針で定義した「保険引受リスク」「流動性リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」等について、リスク管理を行っていく上での経営陣の役割等を、各リスク管理方針の中で定めています。また、これらの方針に基づく具体的なリスク管理の手法について、統合的リスク管理規程をはじめ各リスク管理規程等で定めています。

2.リスク管理体制

生命保険事業を通じて発生するさまざまなリスクについて、取締役会で定める統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部および各リスク管理部門が管理する態勢としています。

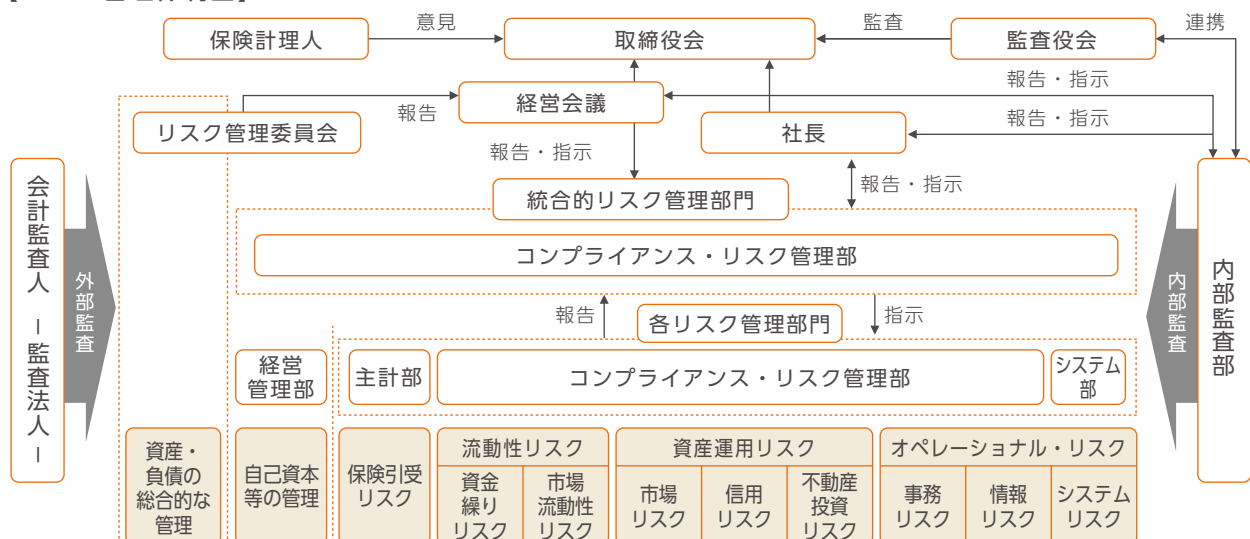
また、リスク状況の適切なモニタリング体制の確保、リスク管理に関する横断的な課題対応を目的として「リスク管理委員会」を設置しています。

リスク管理の適切性・実効性については、内部監査部による内部監査や監査役監査、外部監査によって確認がなされています。

このようなリスク管理体制のもと、当社では「保険引受リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」の各リスク量の計測およびこれらを合算した統合リスク量の算出に加えて、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪シナリオを想定したストレス・テストを実施し、当社の健全性に与える影響を分析しています。

なお、取締役会・経営会議は、リスク管理の状況について報告を受け、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立っています。

【リスク管理体制図】



上記リスクのほか、コンダクトリスク*、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

*法令等への不適切な対応、お客さま視点の欠如等により、お客さま本位の業務運営が適切に行われず、将来の大きな損失につながるリスク

■ リスクの種類・定義およびリスク管理の考え方

リスクの種類	リスクの定義	リスク管理の考え方
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク。	<p>①保険商品の基礎率等に応じた引受基準の設定を行う。</p> <p>②保険商品発売後、リスクが顕在化したときまたは将来のリスクに変化があるとき等においては、保険商品の改廃、料率の変更、引受基準の変更、責任準備金等の追加積立等の措置を講じる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>再保険に係る方針 当社では、保有する保険引受リスクの内容、規模、集中度等を踏まえ、リスクの分散または収益の安定化等を目的として、再保険を活用することとしています。</p> </div>
流動性リスク	資金繰りリスク	キャッシュフローを予測し、資金効率を維持しつつ、流動性不足に陥らないように管理する。
	市場流動性リスク	投資目的等に応じて、収益性・流動性を考慮した投資限度額を設定するほか、各資産・投資スキームの市場規模、厚み等の情報を収集し、市場流動性リスクの状況を把握・分析・コントロールする。
資産運用リスク	市場リスク	<p>①保有する各資産・負債(オフ・バランスを含む)について、金利・為替・株価等適切なリスクファクターを認識し、そのポジションについてリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。</p> <p>②デリバティブ取引を行う際には、リスクの回避および一定のリスクの範囲内で期間収益の向上を目的とした取引に限定する。</p>
	信用リスク	個別企業・企業グループ・業種等に対する与信状況を勘案の上、集中を回避するとともに、資産横断的なポートフォリオ全体のリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
	不動産投資リスク	投資採算について最低投資利回り、含み損益についてアラームポイントを設定した上で、リスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	<p>①事務処理の流れ・規定を明確にし、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクに対する統制の有効性の評価を行い、必要な対応を行うことで、リスクの極小化に努める。</p> <p>②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。</p>
	システムリスク	<p>①システムの安全管理措置に係る規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクの変化、外部環境の変化等を踏まえ、適宜見直すことを通じて、リスクの極小化に努める。</p> <p>②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。</p>
	情報リスク	<p>①情報の取扱に関する規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価することを通じて、リスクの極小化に努める。</p> <p>②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。</p>

情報システムに関する状況

1.システムに関する概況

大切なお客さまのご契約を安全にお守りするため、信頼性の高いシステム基盤を維持するとともに、多様化するお客さまのニーズに迅速にお応えするため、システム開発力の強化に努め、サービスの改善ならびに新商品等の新機能開発に取り組んでいます。また、有事の際でも最重要業務であるお客さま向けサービスが継続できるよう分散事務・在宅勤務できる体制を整えるなど、お客さま視点に立った高品質で利便性の高いサービスの提供に努めています。

2.情報セキュリティ強化

サイバーセキュリティリスクへの対応として、日々高度化・巧妙化する攻撃等からお預かりしている大切なお客さま情報を守るため、情報セキュリティの維持強化を最重要項目と位置付け、セキュリティポリシーを定めるとともに、役職員への周知徹底を図っています。内部統制強化を通じたセキュリティ強化に加え、最新の情報技術を用いて、不正アクセスや情報漏えい等への対策を図っています。

3.システムリスク管理態勢の強化

定期的なシステムリスクアセスメントにより、課題の早期検知と問題点に対する適切な対応を図り、リスク管理の徹底に努めています。また、過去のリスク顕在化事象を調査・分析し、改善策を整備することにより、リスクの軽減に努めています。

個人情報保護

個人情報の保護に関する基本方針

当社(メディケア生命保険株式会社)は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律(以下、『個人情報保護法』)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下『番号法』)、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

(1) 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。

- ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・その他保険に関連・付随する業務

ただし、マイナンバー(個人番号)につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
- ・報酬、料金等の支払調書作成事務
- ・その他、当社が法令に基づいて行う個人番号関係事務等

(2) 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。

(3) 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- a. あらかじめご本人の同意を得た場合
- b. 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- c. 個人情報保護法に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合
- d. 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。
- e. その他個人情報保護法に基づきお客さまの個人情報を提供することが認められている場合。

お客さまの個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

(4) 個人データの安全管理措置

- a. 当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。
- c. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- d. 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

(5) 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の〈お問合わせ先〉までお申し出ください。

(6) 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

〈お問合わせ先〉

メディアケア生命コールセンター 電話番号0120-315056

受付時間： 月～金曜日 午前9時～午後7時

土・日曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末・年始を除く)

(7) 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

(一社)生命保険協会 生命保険相談所

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

○本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針

当社では、「経営ビジョン」、「経営理念」および「内部統制基本方針」に基づき、「反社会的勢力対応方針」を決定し、その中で反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本的な考え方として「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係を遮断し排除することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保する」ことを定めています。

■反社会的勢力への対応について

当社では、「反社会的勢力対応方針」において、経営管理部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発などを行っています。また、経営管理部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、同勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

指定紛争解決機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR)機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

- ①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。
- ②なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

社会貢献への取り組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

活動名	概要
使用済み切手の回収	使用済み切手をリサイクル業者を通じて換金したうえで寄付する活動を実施しています。
江東シーサイドマラソン協賛	江東区主催の歴史あるマラソン大会に協賛することにより、地域貢献を行っています。

なお、資産運用面においても、国連が提唱した持続可能な開発目標「SDGs^(※1)」の観点も踏まえたESG^(※2)投資方針を策定しております。

※1:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)

※2:ESGは、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)の頭文字をとった略語であり、一般的に、投資尺度として財務情報に加え、ESG要素(非財務情報)も考慮して、投資先企業等を選別して行う投資手法のこと。

会社情報

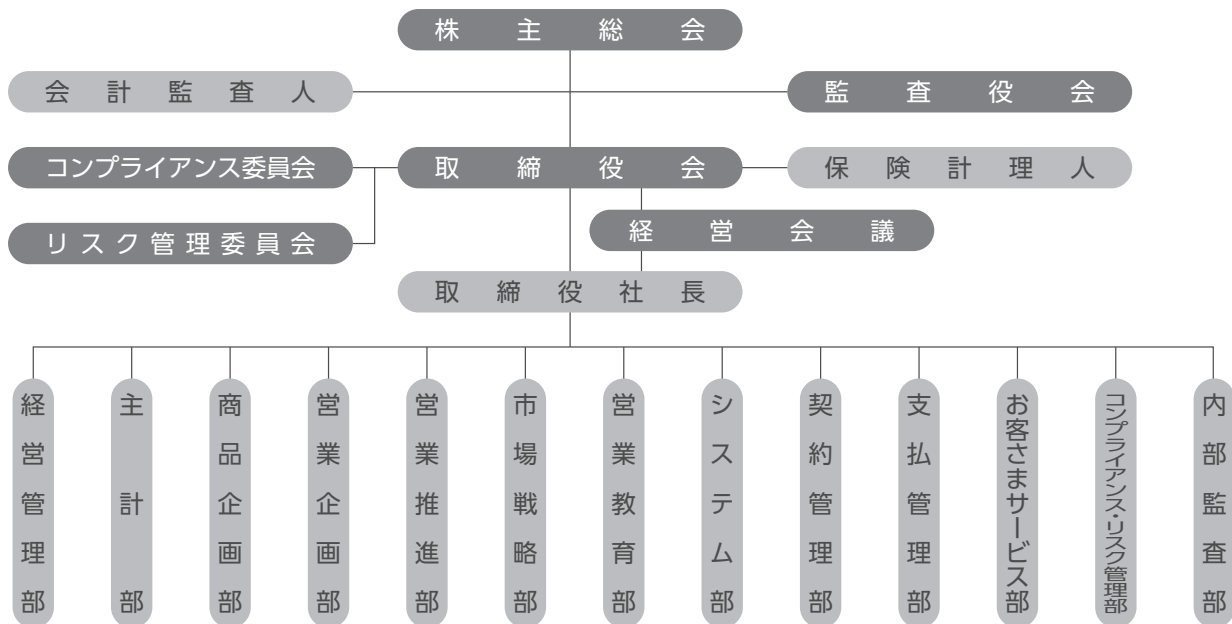
1 会社の概況および組織	30～33
1. 沿革	30
2. 組織図	31
3. 店舗	31
4. 主要な業務の内容	31
5. 資本金の推移	31
6. 株式の総数	31
7. 株式の状況	32
8. 主要株主の状況	32
9. 取締役および監査役	32
10. 会計監査人の氏名又は名称	32
11. 従業員の在籍・採用状況	33
12. 平均給与（内勤職員）	33
13. 平均給与（営業職員）	33

1 会社の概況および組織

1. 沿革

2009年	
10月	メディケア生保設立準備株式会社設立（資本金15億円・資本準備金15億円）
2010年	
2月	メディケア生命保険株式会社へ社名変更
3月	生命保険業免許取得
4月	営業開始 医療保険「メディフィットS」「メディフィットL」発売 資本金125億円・資本準備金125億円へ増資
2011年	
2月	一時払がん医療終身保険「充実スタイル」発売
8月	新特約「がん診断特約」「抗がん剤（腫瘍用薬）治療特約」発売
2012年	
4月	医療保険「メディフィットA」発売
5月	医療保険「充実メディフィット」発売
12月	保有契約10万件を突破
2013年	
4月	「入金前責任開始制度（責任開始期に関する特約）」を導入 資本金275億円・資本準備金275億円へ増資
10月	医療保険「メディフィットRe」発売
12月	保有契約20万件を突破
2014年	
1月	新特約「3大疾病保障特約」発売
7月	住友生命保険相互会社の100%子会社となる 定期保険「メディフィット定期」発売・インターネット申込みの取扱い開始
2015年	
1月	「24時間電話健康相談サービス」・「セカンドオピニオンサービス」提供開始
5月	収入保障保険「メディフィット収入保障」発売 保有契約30万件を突破
11月	新特約「通院治療特約」「入院一時給付特約」発売
2016年	
5月	「3大疾病入院無制限給付特則」「7大生活習慣病入院無制限給付特則」新設
6月	資本金400億円・資本準備金400億円へ増資
9月	保有契約40万件を突破
11月	医療保険「メディフィットリターン」発売 医療保険「メディフィットPlus」発売
2017年	
5月	「かんたんペーパーレス手続き」を導入
6月	「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表
7月	保有契約50万件を突破
2018年	
3月	保有契約60万件を突破
4月	新特約「女性医療特約（18）」「終身保険特約（低解約返戻金型） 「介護保障付終身保険特約（低解約返戻金型）」発売
2019年	
2月	保有契約70万件を突破
5月	薬剤治療保険「メディフィットEX」発売
2020年	
3月	アイアル少額短期保険株式会社提供の商品を販売開始
4月	医療保険「新メディフィットA」発売 医療保険「新メディフィットリターン」発売
6月	保有契約80万件を突破

2. 組織図



3. 店舗

本社 〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル

TEL 03-5621-3310 (代表)

4. 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

5. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2009年10月1日	—	1,500百万円	会社設立
2010年 4月1日	11,000百万円	12,500百万円	増資
2013年 4月2日	15,000百万円	27,500百万円	増資
2016年 6月2日	12,500百万円	40,000百万円	増資

6. 株式の総数 (2020年7月1日現在)

発行可能株式総数	1,000千株
発行済株式の総数	800千株
株主数	1名

7. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等 (2020年7月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	800千株	—

(2) 大株主 (2020年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	800千株	100%	—	—

8. 主要株主の状況 (2020年7月1日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	基金総額・ 資本金 ^(注)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市	639,000百万円	生命保険業	1907年5月11日	100%

(注) 住友生命保険相互会社は基金総額（基金償却積立金含む）を表示しています。

9. 取締役および監査役 (2020年7月1日現在)

男性10名 女性1名（取締役および監査役のうち女性の占率9%）

役職名	氏名
取締役社長（代表取締役）	石原 拓己
取締役	奥村 真也
取締役	近藤 弘
取締役	高橋 英雄
取締役	工藤 征夫
取締役	真田 博規
取締役	近藤 達人
常勤監査役	田中 幹雄
監査役	本間 誠一
監査役（社外監査役）	飯田 善
監査役（社外監査役）	板倉 京

10. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

区分	2018 年度末 在籍数	2019 年度末 在籍数	2018 年度 採用数	2019 年度 採用数	2019年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	326名	351名	23名	22名	38.4歳	4.1年
うち男性	120	125	4	8	42.7	4.0
うち女性	206	226	19	14	36.0	4.1
うち基幹職・専門職	170	191	5	6	40.6	4.1
うち一般職	156	160	18	16	35.7	4.0
営業職員	—	—	—	—	—	—

12. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区分	2019年3月	2020年3月
内勤職員	455	452

（注）平均給与月額は、各年3月中税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

13. 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

業績データ

1 財産の状況	35~53
1. 貸借対照表	35
2. 損益計算書	36
3. キャッシュ・フロー計算書	37
4. 株主資本等変動計算書	38
5. 債務者区分による債権の状況	49
6. リスク管理債権の状況	49
7. 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	49
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	49
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	50~52
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	52
11. 会社法に基づく会計監査人の監査	53
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計 算書についての金融商品取引法に基づく公認会 計士又は監査法人の監査証明	53
13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内 部監査の有効性	53
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわ たって事業活動を継続するとの前提に重要な疑 義を生じさせるような事象又は状況その他保険 会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	53
2 業務の状況を示す指標等	54~80
1. 主要な業務の状況を示す指標等	54~58
(1) 決算業績の概況	54
(2) 保有契約高及び新契約高	54
(3) 年換算保険料	54
(4) 保障機能別保有契約高	55~56
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	57
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 ..	58
(7) 契約者配当の状況	58
2. 保険契約に関する指標等	59~61
(1) 保有契約増加率	59
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	59
(3) 新契約率(対年度始)	59
(4) 解約失効率(対年度始)	59
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	59
(6) 死亡率(個人保険主契約)	59
(7) 特約発生率(個人保険)	60
(8) 事業費率(対収入保険料)	60
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	60
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	60
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	61
(12) 未だ収受していない再保険金の額	61
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	61
3. 経理に関する指標等	62~69
(1) 支払備金明細表	62
(2) 責任準備金明細表	62
(3) 責任準備金残高の内訳	63
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)	63
(5) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テスト について(保険業法第121条第1項第1号の確認(第三 分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性) ..	63~64
(6) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一 般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎 となる係数	64
(7) 契約者配当準備金明細表	64
(8) 引当金明細表	65
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	65
(10) 資本金等明細表	66
(11) 保険料明細表	66
(12) 保険金明細表	67
(13) 年金明細表	67
(14) 給付金明細表	67
(15) 解約返戻金明細表	67
(16) 減価償却費明細表	68
(17) 事業費明細表	68
(18) 税金明細表	69
(19) リース取引	69
(20) 借入金残存期間別残高	69
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	69~78
(1) 資産運用の概況	69~71
(2) 運用利回り	72
(3) 主要資産の平均残高	72
(4) 資産運用収益明細表	73
(5) 資産運用費用明細表	73
(6) 利息及び配当金等収入明細表	74
(7) 有価証券売却益明細表	74
(8) 有価証券売却損明細表	74
(9) 有価証券評価損明細表	74
(10) 商品有価証券明細表	74
(11) 商品有価証券売買高	74
(12) 有価証券明細表	75
(13) 有価証券の残存期間別残高	75
(14) 保有公社債の期末残高利回り	75
(15) 業種別株式保有明細表	75
(16) 貸付金明細表	76
(17) 貸付金残存期間別残高	76
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76
(19) 貸付金業種別内訳	76
(20) 貸付金使途別内訳	76
(21) 貸付金地域別内訳	76
(22) 貸付金担保別内訳	76
(23) 有形固定資産明細表	76
(24) 固定資産等処分益明細表	76
(25) 固定資産等処分損明細表	77
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	77
(27) 海外投融資の状況	77~78
(28) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	78
(29) 各種ローン金利	78
(30) その他の資産明細表	78
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	79~80
3 特別勘定に関する指標等	80
4 保険会社及びその子会社等の状況	80
5 生命保険協会統一開示項目一覧	82

1 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2018年度末 (2019年3月31日現在)	2019年度末 (2020年3月31日現在)	期 別 科 目	2018年度末 (2019年3月31日現在)	2019年度末 (2020年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	13,153	15,296	保険契約準備金	177,301	198,296
預貯金	13,153	15,296	支払備金	1,060	1,438
有価証券	184,902	195,489	責任準備金	176,240	196,857
国債	104,689	99,900	代理店借	1,651	833
地方債	2,028	2,025	再保険借	28	39
社債	70,415	82,562	その他負債	1,125	1,229
外国証券	7,768	11,001	未払法人税等	5	6
有形固定資産	385	363	未払金	475	312
建物	133	120	未払費用	631	896
その他の有形固定資産	251	242	預り金	7	7
無形固定資産	5,649	6,505	仮受金	5	6
ソフトウェア	4,509	5,093	賞与引当金	64	67
その他の無形固定資産	1,139	1,411	退職給付引当金	60	86
代理店貸	0	0	価格変動準備金	135	159
再保険貸	24	46	繰延税金負債	412	—
その他資産	7,691	6,750	負債の部合計	180,778	200,711
未収金	4,783	3,981	(純資産の部)		
前払費用	1,809	1,434	資本金	40,000	40,000
未収収益	474	607	資本剰余金	40,000	40,000
預託金	95	96	資本準備金	40,000	40,000
仮払金	3	9	利益剰余金	△53,934	△59,747
その他の資産	524	620	その他利益剰余金	△53,934	△59,747
繰延税金資産	—	141	繰越利益剰余金	△53,934	△59,747
貸倒引当金	△2	△2	株主資本合計	26,065	20,252
			その他有価証券評価差額金	4,961	3,627
			評価・換算差額等合計	4,961	3,627
			純資産の部合計	31,026	23,879
資産の部合計	211,805	224,591	負債及び純資産の部合計	211,805	224,591

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年度 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日) (至 2020年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		37,672	42,578
保険料等収入		35,507	40,324
保険料		35,459	40,218
再保険収入		48	105
資産運用収益		2,138	2,232
利息及び配当金等収入		2,129	2,232
預貯金利息		1	1
有価証券利息・配当金		2,128	2,230
有価証券売却益		7	-
為替差益		-	0
貸倒引当金戻入額		0	-
その他経常収益		27	21
その他の経常収益		27	21
経常費用		49,393	50,222
保険金等支払金		7,590	8,932
保険金		556	783
年金		35	18
給付金		5,203	6,475
解約返戻金		1,682	1,495
その他返戻金		16	22
再保険料		95	137
責任準備金等繰入額		20,291	20,995
支払備金繰入額		165	378
責任準備金繰入額		20,126	20,616
資産運用費用		2	1
支払利息		0	0
為替差損		1	-
貸倒引当金繰入額		-	0
事業費		18,376	16,873
その他経常費用		3,132	3,419
税金		1,532	1,572
減価償却費		1,583	1,820
退職給付引当金繰入額		17	25
その他の経常費用		-	0
経常損失		11,720	7,644
特別損失		34	46
固定資産等処分損		12	22
価格変動準備金繰入額		22	24
税引前当期純損失		11,755	7,690
法人税及び住民税		△2,784	△1,843
法人税等調整額		△61	△34
法人税等合計		△2,845	△1,877
当期純損失		8,909	5,813

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年度 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日) (至 2020年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△11,755	△7,690
減価償却費		1,583	1,820
支払備金の増減額 (△は減少)		165	378
責任準備金の増減額 (△は減少)		20,126	20,616
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△0	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		17	25
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		22	24
利息及び配当金等収入		△2,129	△2,232
有価証券関係損益 (△は益)		△7	-
支払利息		0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)		-	7
代理店貸の増減額 (△は増加)		2	△0
再保険貸の増減額 (△は増加)		△11	△22
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△302	119
代理店借の増減額 (△は減少)		381	△818
再保険借の増減額 (△は減少)		10	10
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△500	106
その他		8	14
小計		7,610	12,361
利息及び配当金等の受取額		2,272	2,332
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額 (+は受取額)		2,798	2,776
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,680	17,470
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		1,000	△2,000
有価証券の取得による支出		△16,085	△16,304
有価証券の売却・償還による収入		5,244	3,632
資産運用活動計		△9,840	△14,672
(営業活動及び資産運用活動計)		(2,840)	(2,797)
有形固定資産の取得による支出		△209	△60
無形固定資産の取得による支出		△2,581	△2,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,631	△17,327
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		49	143
現金及び現金同等物期首残高		104	153
現金及び現金同等物期末残高		153	296

4. 株主資本等変動計算書

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	40,000	40,000	40,000	△45,025	△45,025	34,974	4,400	4,400	39,375
当期変動額									
当期純損失				8,909	8,909	8,909			8,909
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							560	560	560
当期変動額合計	—	—	—	△8,909	△8,909	△8,909	560	560	△8,348
当期末残高	40,000	40,000	40,000	△53,934	△53,934	26,065	4,961	4,961	31,026

2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	40,000	40,000	40,000	△53,934	△53,934	26,065	4,961	4,961	31,026
当期変動額									
当期純損失				5,813	5,813	5,813			5,813
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△1,333	△1,333	△1,333
当期変動額合計	—	—	—	△5,813	△5,813	△5,813	△1,333	△1,333	△7,146
当期末残高	40,000	40,000	40,000	△59,747	△59,747	20,252	3,627	3,627	23,879

■重要な会計方針

2018年度 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日) (至 2020年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、「資産査定規程」および「償却・引当規程」に則り、必要と認める額を計上しております。すべての債権は、「資産査定規程」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、「資産査定規程」および「償却・引当規程」に則り、必要と認める額を計上しております。すべての債権は、「資産査定規程」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>

2018年度 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日) (至 2020年3月31日)
<p>7. 退職給付引当金の計上方法 従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金に計上しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。 なお、上記の方法により計算された金額の他、保険業法上の標準責任準備金積立に向け2,350百万円を計上しております。</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>7. 退職給付引当金の計上方法 従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金に計上しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。 なお、上記の方法により計算された金額の他、保険業法上の標準責任準備金積立に向け2,229百万円を計上しております。</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>

■追加情報

2018年度 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日) (至 2020年3月31日)
	<p>1. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)により、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<p>1. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、311百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>2. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 当期首における退職給付引当金 43百万円 退職給付費用 18百万円 退職給付の支払額 0百万円 当期末における退職給付引当金 60百万円 (3) 退職給付費用 退職給付費用 72百万円 なお、受入出向者に係る出向元への負担額を含んでおります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は、350百万円であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は、2,893百万円、金銭債務の総額は、11百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は、3,019百万円、繰延税金負債の総額は、1,929百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,502百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,330百万円、保険契約準備金807百万円、税務上の営業権483百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除した額のうち、繰越欠損金に係る評価性引当額は1,330百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は172百万円であります。</p>	<p>1. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、356百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>2. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 当期首における退職給付引当金 60百万円 退職給付費用 29百万円 退職給付の支払額 3百万円 当期末における退職給付引当金 86百万円 (3) 退職給付費用 退職給付費用 82百万円 なお、受入出向者に係る出向元への負担額を含んでおります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は、237百万円であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は、1,962百万円、金銭債務の総額は、29百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は、3,164百万円、繰延税金負債の総額は、1,410百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,612百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,465百万円、保険契約準備金902百万円、減価償却超過額326百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除した額のうち、繰越欠損金に係る評価性引当額は1,465百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は146百万円であります。</p>

2018年度 (2019年3月31日現在)					2019年度 (2020年3月31日現在)				
<p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,929百万円であります。 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>					<p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,410百万円であります。 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 ^(※1)	48	450	831	1,330	繰越欠損金 ^(※1)	67	541	856	1,465
評価性引当額	△48	△450	△831	△1,330	評価性引当額	△67	△541	△856	△1,465
繰延税金資産	—	—	—	—	繰延税金資産	—	—	—	—
<p>(※1) 繰越欠損金は、地方税に係る法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当期における税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2019年4月1日以降のものについては28.00%であります。 なお、当期より企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴い、注記内容を一部追加しております。</p>					<p>(※1) 繰越欠損金は、地方税に係る法定実効税率を乗じた額であります。</p> <p>当期における税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2020年4月1日以降のものについては28.00%であります。</p>				
<p>6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、0百万円であります。</p>					<p>6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、0百万円であります。</p>				
<p>7. 1株当たり純資産額は、38,783円07銭であります。</p>					<p>7. 1株当たり純資産額は、29,849円48銭であります。</p>				

(金融商品関係)

2018年度
(自 2018年4月 1日)
(至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、公社債等の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、公社債（国債、地方債及び社債）及び外国証券（公社債）については、市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）及び発行体等の信用リスクに晒されております。当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。さらに、投資残高にリスク係数を乗じる等の方法によりリスク量を計測し、これを信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	13,153	13,153	-
有価証券	184,902	198,423	13,520
満期保有目的の債券	67,427	80,948	13,520
その他有価証券	117,475	117,475	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

2018年度
(自 2018年4月 1日)
(至 2019年3月31日)

(注2) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	66,827	80,360	13,532
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	600	588	△11
合計		67,427	80,948	13,520

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	公社債	100,001	106,923	6,922
	外国証券 (公社債)	4,500	4,539	39
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	公社債	2,797	2,783	△14
	外国証券 (公社債)	3,285	3,228	△56
合計		110,584	117,475	6,890

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	13,153	—	—	—
有価証券	3,623	15,597	41,525	109,091
満期保有目的の債券	—	—	1,011	66,127
その他有価証券	3,623	15,597	40,514	42,964

※期間の定めのないものは含めておりません。

2019年度
(自 2019年4月 1日)
(至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、公社債等の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、公社債（国債、地方債及び社債）及び外国証券（公社債）については、市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）及び発行体等の信用リスクに晒されております。当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確認し、執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。さらに、投資残高にリスク係数を乗じる等の方法によりリスク量を計測し、これを信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	15,296	15,296	-
有価証券	195,489	208,376	12,886
満期保有目的の債券	67,407	80,294	12,886
その他有価証券	128,081	128,081	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

2019年度
(自 2019年4月 1日)
(至 2020年3月31日)

(注2) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	67,007	79,896	12,888
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	400	398	△1
合計		67,407	80,294	12,886

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	公社債	84,349	89,763	5,414
	外国証券 (公社債)	4,196	4,234	38
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	公社債	27,605	27,317	△288
	外国証券 (公社債)	6,893	6,766	△126
合計		123,043	128,081	5,038

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	15,296	—	—	—
有価証券	3,592	21,917	38,245	115,259
満期保有目的の債券	—	—	1,946	65,192
その他有価証券	3,592	21,917	36,299	50,067

※期間の定めのないものは含めておりません。

(損益計算書関係)

2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)							
1. 関係会社との取引による収益の総額は、25百万円、費用の総額は、1,244百万円であります。 なお、上記の他に連結納税に伴う受取予定額2,790百万円を計上しております。							
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7百万円であります。							
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、0百万円であります。							
4. 1株当たり当期純損失は、11,137円01銭であります。							
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。							
(1) 親会社及び法人主要株主等							
(単位：百万円)							
種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末 残高
親会社	住友生命保険 相互会社	被所有 直接100.0%	役員の受入 出向者の受入 連結納税等	連結納税に伴う 受取予定額	2,790	未収金	2,790

2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)							
1. 関係会社との取引による収益の総額は、20百万円、費用の総額は、1,330百万円であります。 なお、上記の他に連結納税に伴う受取予定額1,858百万円を計上しております。							
2. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、0百万円であります。							
3. 1株当たり当期純損失は、7,266円46銭であります。							
4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。							
(1) 親会社及び法人主要株主等							
(単位：百万円)							
種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末 残高
親会社	住友生命保険 相互会社	被所有 直接100.0%	役員の受入 出向者の受入 連結納税等	連結納税に伴う 受取予定額	1,858	未収金	1,858

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。</p> <p>現金及び預貯金 13,153百万円 有利息の預貯金 \triangle13,000百万円 現金及び現金同等物 153百万円</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。</p> <p>現金及び預貯金 15,296百万円 有利息の預貯金 \triangle15,000百万円 現金及び現金同等物 296百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)				
1. 当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。				
(単位：株)				
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	800,000	-	-	800,000

2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)				
1. 当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。				
(単位：株)				
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	800,000	-	-	800,000

5. 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	52,612	48,736
資本金等	26,065	20,252
価格変動準備金	135	159
危険準備金	1,946	2,076
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	6,201	4,534
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	18,263	21,713
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,736	4,147
保険リスク相当額 R_1	364	373
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,449	1,566
予定利率リスク相当額 R_2	18	20
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	3,078	3,459
経営管理リスク相当額 R_4	147	162
ソルベンシー・マージン比率 (A) ×100 (1/2) × (B)	2,815.8%	2,350.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(有価証券)

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益		帳簿 価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	67,427	80,948	13,520	13,532	△11	67,407	80,294	12,886	12,888	△1
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	110,584	117,475	6,890	6,961	△71	123,043	128,081	5,038	5,452	△414
公社債	102,798	109,706	6,907	6,922	△14	111,954	117,080	5,126	5,414	△288
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	7,785	7,768	△17	39	△56	11,089	11,001	△88	38	△126
公社債	7,785	7,768	△17	39	△56	11,089	11,001	△88	38	△126
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	178,012	198,423	20,411	20,494	△83	190,451	208,376	17,924	18,341	△416
公社債	170,226	190,654	20,428	20,454	△26	179,362	197,375	18,012	18,302	△289
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	7,785	7,768	△17	39	△56	11,089	11,001	△88	38	△126
公社債	7,785	7,768	△17	39	△56	11,089	11,001	△88	38	△126
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	66,827	80,360	13,532	67,007	79,896	12,888
公社債	66,827	80,360	13,532	67,007	79,896	12,888
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	600	588	△11	400	398	△1
公社債	600	588	△11	400	398	△1
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

該当事項はありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	104,501	111,463	6,961	88,545	93,998	5,452
公社債	100,001	106,923	6,922	84,349	89,763	5,414
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	4,500	4,539	39	4,196	4,234	38
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	6,083	6,011	△71	34,498	34,083	△414
公社債	2,797	2,783	△14	27,605	27,317	△288
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	3,285	3,228	△56	6,893	6,766	△126
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

10. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度
基礎利益	A	△11,537	△7,513
キャピタル収益		7	0
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		7	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	0
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		1	—
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		1	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	5	0
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	△11,531	△7,513
臨時収益		0	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		0	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		189	130
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		189	130
個別貸倒引当金繰入額		—	0
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△188	△130
経常利益	A + B + C	△11,720	△7,644

11. 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

該当事項はありません。

13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社取締役社長は、2019年度の財務諸表に記載した内容が、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認しています。

また、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しています。

- ①財務諸表の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制が整備されていること。
- ②内部監査部門が、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する態勢にあること。
- ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。
- ④リスクの把握・分析・評価を通じて、リスクを適切にコントロールする体制を構築していること。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

2 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6ページ「業績のご報告」をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2018年度末				2019年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	715	115.3	1,298,211	100.8	778	108.8	1,314,755	101.3
個人年金保険	0	120.0	350	123.1	0	150.0	447	127.8
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始後契約の責任準備金です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	2018年度						2019年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	124	72.5	150,759	34.8	150,759	—	97	78.8	159,765	106.0	159,765	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	38,172	113.8	41,479	108.7
個人年金保険	17	126.9	22	127.4
合計	38,189	113.8	41,501	108.7
うち医療保障・生前給付保障等	30,675	116.6	33,611	109.6

②新契約

(単位：百万円、%)

区分	2018年度		2019年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	6,331	81.6	5,336	84.3
個人年金保険	—	—	—	—
合計	6,331	81.6	5,336	84.3
うち医療保障・生前給付保障等	5,771	80.9	4,645	80.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患を事由とするものを含む)に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			2018年度末	2019年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,298,211	1,314,755
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,298,211	1,314,755
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(—)	
その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(19)	(25)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(19)	(25)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	350	447	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	350	447	
入院保障	災害入院	個人保険	(3,109)	(3,261)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,109)	(3,261)
	疾病入院	個人保険	(3,109)	(3,261)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,109)	(3,261)
	その他の条件付入院	個人保険	(5,632)	(6,728)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(5,632)	(6,728)	

- (注) 1. 括弧内の数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2. 生存保障の「年金」欄の金額は年金年額を表します。
3. 生存保障の「その他」欄の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。
4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：千件)

区分		保有件数	
		2018年度末	2019年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	701	740
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	701	740

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	105,311	103,971
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,184,902	1,194,687
	その他共計	1,298,211	1,314,755
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	350	447
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	5,531	6,628
	抗がん剤(腫瘍用薬)治療特約	7,389	7,493
	手術特約	1,326	1,278
	がん診断特約	77,963	77,344
	通院治療特約	336	359
	3大疾病保障特約	21,059	21,150

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を、通院治療特約の金額は通院治療給付日額を、3大疾病保障特約の金額は3大疾病保険金額を、上記以外の特約の金額は特約給付金額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	5,630	5,513
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,948	2,059
	その他共計	38,172	41,479
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	17	22

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等）。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	0.8	1.3
個人年金保険	23.1	27.8
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2018年度	2019年度
新契約平均保険金	1,213	1,631
保有契約平均保険金	1,815	1,689

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	11.7	12.3
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	7.6	7.6
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2018年度	2019年度
56,072	58,642

(注) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1.08	1.30	0.54	0.73

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約) ÷ 2を使用しています。

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：%)

区分		2018年度	2019年度
災害死亡保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
障害保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
災害入院保障契約	件数	3.76	4.01
	金額	63.54	74.70
疾病入院保障契約	件数	53.19	58.23
	金額	582.76	645.59
成人病入院保障契約	件数	7.97	9.20
	金額	135.93	148.67
疾病・傷害手術保障契約	件数	51.73	57.45
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2018年度	2019年度
51.8	42.0

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2018年度	2019年度
2	2
(2)	(2)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2018年度	2019年度
100.0	100.0
(100.0)	(100.0)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
A-以上	57.2 (58.7)	55.9 (51.7)
B B B-以上	- (-)	- (-)
その他〔格付なしを含む〕	42.8 (41.3)	44.1 (48.3)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。

- スタンダード&プアーズ社 (S & P社) の格付を使用しています。
- 各事業年度末時点の格付に基づいています。

- 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
11 (11)	32 (20)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
第三分野発生率	23.4	25.7
医療 (疾病)	24.1	26.3
がん	17.0	18.5
介護	-	-
その他	-	-

(注) 1. 発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。

- 経過保険料は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) ÷ 2を使用しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2018年度末	2019年度末
保険金	死亡保険金	68	78
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	16	20
	小計	85	99
年金		0	1
給付金		973	1,312
解約返戻金		1	25
保険金据置支払金		—	—
その他共計		1,060	1,438

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2018年度末	2019年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	173,944	194,333
	(一般勘定)	(173,944)	(194,333)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険	350	447
	(一般勘定)	(350)	(447)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	174,294	194,780	
(一般勘定)	(174,294)	(194,780)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
危険準備金	1,946	2,076	
合計	176,240	196,857	
(一般勘定)	(176,240)	(196,857)	
(特別勘定)	(—)	(—)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2018年度末	169,942	4,352	－	1,946	176,240
2019年度末	189,446	5,334	－	2,076	196,857

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区分		2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約	該当契約はありません	該当契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		95.3%	95.9%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2010年度	7,520	1.20% ～ 1.50%
2011年度	49,586	1.20% ～ 1.50%
2012年度	52,714	1.10% ～ 1.50%
2013年度	25,232	0.90% ～ 1.00%
2014年度	16,437	0.90% ～ 1.00%
2015年度	15,646	0.75% ～ 1.00%
2016年度	12,360	0.25% ～ 1.00%
2017年度	11,829	0.25%
2018年度	3,053	0.25%
2019年度	398	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて（保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性）

①第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険は、医療政策の変更や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、保険事故発生率が変動しやすいという特性があることから、法令等に基づきストレステスト及び負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。

ストレステスト及び負債十分性テストについては、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に実施要領が定められています。

ストレステストにおいて、保険商品ごとに将来の給付額が増加するリスクを99%の確率でカバーする危険発生率を設定し、危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る保険商品がある場合、不足額を危険準備金に積み立てます。

さらに、ストレステストにおいて、97.7%の確率の危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る場合、保険計理人は負債十分性テストを行います。その結果、不足

額があれば保険料積立金に積み立てます。

② ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、過去の保険事故発生率実績を基に設定しています。ただし、発売後十分な期間が経過しておらず、実績データの統計的取扱いが困難な保険商品については、法令等に基づき予定発生率の算出に用いたデータ等を活用して危険発生率を設定しています。

③ テストの結果

ストレステストの結果、すべての保険商品において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

(6) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

(7) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(8) 引当金明細表

(2018年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	2	2	△0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
賞与引当金		59	64	4
退職給付引当金		43	60	17
価格変動準備金		112	135	22

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しているため省略しています。

(2019年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	2	2	0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
賞与引当金		64	67	2
退職給付引当金		60	86	25
価格変動準備金		135	159	24

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(10) 資本金等明細表

(2018年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		40,000	-	-	40,000	
うち既発行株式	普通株式	(800千株) 40,000	(-千株) -	(-千株) -	(800千株) 40,000	-
	計	40,000	-	-	40,000	
資本剰余金	資本準備金	40,000	-	-	40,000	-
	その他資本剰余金	-	-	-	-	-
	計	40,000	-	-	40,000	

(2019年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		40,000	-	-	40,000	
うち既発行株式	普通株式	(800千株) 40,000	(-千株) -	(-千株) -	(800千株) 40,000	-
	計	40,000	-	-	40,000	
資本剰余金	資本準備金	40,000	-	-	40,000	-
	その他資本剰余金	-	-	-	-	-
	計	40,000	-	-	40,000	

(11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	35,459	40,218
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	3,953	4,247
(うち半年払)	74	84
(うち月払)	31,431	35,886
個人年金保険	-	-
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	35,459	40,218

(12) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡保険金	703	—	—	—	—	—	703	492
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	1	—	—	—	—	—	1	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	79	—	—	—	—	—	79	63
合計	783	—	—	—	—	—	783	556

(13) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計	2018年度 合計
—	18	—	—	—	—	18	35

(14) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2019年度 合計	2018年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	2,956	—	—	—	—	—	2,956	2,454
手術給付金	2,400	—	—	—	—	—	2,400	2,027
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,118	—	—	—	—	—	1,118	721
合計	6,475	—	—	—	—	—	6,475	5,203

(15) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計	2018年度 合計
1,495	—	—	—	—	—	1,495	1,682

(16) 減価償却費明細表
(2018年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	735	56	350	385	47.6
建物	207	12	73	133	35.6
その他の有形固定資産	527	44	276	251	52.3
無形固定資産	9,994	1,512	4,344	5,649	43.5
その他	88	13	35	52	40.6
合計	10,818	1,583	4,730	6,087	43.7

(2019年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	600	74	237	363	39.5
建物	207	13	87	120	42.0
その他の有形固定資産	392	61	149	242	38.1
無形固定資産	12,046	1,723	5,541	6,505	46.0
その他	161	22	55	105	34.5
合計	12,808	1,820	5,834	6,974	45.5

(17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
営業活動費	11,170	9,404
営業管理費	1,402	1,212
一般管理費	5,802	6,256
合計	18,376	16,873

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2018年度23百万円、2019年度26百万円です。

(18) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
国税	1,146	1,162
消費税	1,084	1,101
地方法人特別税	33	37
印紙税	29	24
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	385	409
地方消費税	292	303
法人事業税	82	93
固定資産税	3	4
不動産取得税	—	—
事業所税	7	7
その他の地方税	—	—
合計	1,532	1,572

(19) リース取引

該当事項はありません。

(20) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2019年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2019年度の日本経済は、米中通商摩擦の激化や世界経済の減速懸念等があったものの、堅調な国内需要に支えられ、緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、年度末には新型コロナウイルスの感染拡大が影響し、急速に経済環境は悪化しました。

国内金利（新発10年国債利回り）は低位での推移となりました。米中通商協議への警戒感、世界景気への減速懸念および米国・欧州の中央銀行の緩和的な金融政策スタンス等を背景として8月下旬に▲0.30%近くまで低下した後、米中協議の進展期待や景気に対する過度な悲観が後退し上昇に転じました。その後、新型コロナウイルス感染拡大により、諸外国の金利は大きく低下したものの、国内金利は既に低位で推移していたことから諸外国に比べ軽微な影響に留まりました。

【新発10年国債利回り 2019年3月末 ▲0.095% → 2020年3月末 +0.010%】

国内株式は、大幅に低下しました。年度前半は米中通商協議への警戒感や世界景気への減速懸念などから日経平均株価は下落したものの、米中協議の進展期待や各国の緩和的な金融政策スタンスなどを背景に年末に向け、28年ぶりの高値に迫る局面まで上昇しました。しかしながら、年度末にかけては新型コロナウイルス感染拡大の影響で大幅に下落しました。

【日経平均 2019年3月末 21,205.81円 → 2020年3月末 18,917.01円】

為替相場（円／ドル）はやや円高ドル安となりました。年度前半は米中通商問題への懸念も強く、円高基調で推移しました。その後、米中通商協議の進展期待等を背景に円安に転じ、一時1ドル112円台をつける場面もありましたが、年度末にかけては新型コロナウイルスの感染拡大およびそれを受けた米FRBの金融緩和措置等から再び円高が進み、前年度末比ではやや円高ドル安となりました。

【ドル／円 2019年3月末 110.99円 → 2020年3月末 108.83円】

ロ. 当社の運用方針

当社は、資産負債の総合的管理（ALM）の枠組みのもと、生命保険という長期にわたる負債の特性を踏まえ、長期・超長期を中心とした国内債券等の運用を行うことにより、金利リスクおよび信用リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保する方針としております。

ハ. 運用実績の概況

国内金利が低水準で推移する中、国債対比で超過収益が獲得できるクレジット資産を中心とした運用を行い、収益の確保を図りました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	13,153	6.2	15,296	6.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	184,902	87.3	195,489	87.0
公社債	177,134	83.6	184,488	82.1
株式	—	—	—	—
外国証券	7,768	3.7	11,001	4.9
公社債	7,768	3.7	11,001	4.9
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	133	0.1	120	0.1
繰延税金資産	—	—	141	0.1
その他	13,617	6.4	13,546	6.0
貸倒引当金	△2	△0.0	△2	△0.0
合計	211,805	100.0	224,591	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	△950	2,143
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	11,378	10,586
公社債	5,113	7,354
株式	—	—
外国証券	6,264	3,232
公社債	6,264	3,232
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	△4	△13
繰延税金資産	—	141
その他	1,607	△70
貸倒引当金	0	△0
合計	12,032	12,786
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	0.01	0.01
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.22	1.21
うち公社債	1.23	1.22
うち株式	—	—
うち外国証券	0.87	0.92
貸付金	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	1.08	1.05
うち海外投融資	0.87	0.92

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注) 海外投融資は、円貨建資産です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	12,068	13,920
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	174,951	184,740
うち公社債	170,051	175,407
うち株式	—	—
うち外国証券	4,899	9,333
貸付金	—	—
不動産	133	127
一般勘定計	198,601	211,732
うち海外投融資	4,899	9,333

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	2,129	2,232
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	7	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	0
貸倒引当金戻入額	0	—
その他運用収益	—	—
合計	2,138	2,232

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	1	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	2	1

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
預貯金利息	1	1
有価証券利息・配当金	2,128	2,230
公社債利息	2,085	2,144
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	42	86
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	2,129	2,232

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
国債等債券	7	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	7	—

(8) 有価証券売却損明細表

該当事項はありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	104,689	56.6	99,900	51.1
地方債	2,028	1.1	2,025	1.0
社債	70,415	38.1	82,562	42.2
うち公社・公団債	18,543	10.0	19,226	9.8
株式	—	—	—	—
外国証券	7,768	4.2	11,001	5.6
公社債	7,768	4.2	11,001	5.6
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	184,902	100.0	195,489	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2018年度末							2019年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
有価証券	3,661	7,335	8,942	15,778	28,536	120,648	184,902	3,617	8,177	14,614	20,703	19,657	128,717	195,489
国債	3,661	7,335	7,618	7,160	9,911	69,002	104,689	3,617	7,373	7,710	6,236	9,732	65,228	99,900
地方債	—	—	—	—	—	2,028	2,028	—	—	—	—	—	2,025	2,025
社債	—	—	1,324	7,614	11,859	49,617	70,415	—	803	5,109	13,482	1,702	61,463	82,562
株式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外国証券	—	—	—	1,003	6,765	—	7,768	—	—	1,794	984	8,222	—	11,001
公社債	—	—	—	1,003	6,765	—	7,768	—	—	1,794	984	8,222	—	11,001
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	2018年度末	2019年度末
公社債	1.23	1.21
外国公社債	0.95	0.90

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2018 年度	建物	137	8	—	12	133	73	35.6
	その他の有形固定資産	95	200	—	44	251	276	52.3
	合計	232	209	—	56	385	350	47.6
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2019 年度	建物	133	0	—	13	120	87	42.0
	その他の有形固定資産	251	60	7	61	242	149	38.1
	合計	385	60	7	74	363	237	39.5
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	133	120
営業用	133	120
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
有形固定資産	－	7
建物	－	－
その他	－	7
無形固定資産	8	14
その他	3	0
合計	12	22
うち賃貸等不動産	－	－

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

該当事項はありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	－	－	－	－
公社債（円建外債）	7,768	100.0	11,001	100.0
小計	7,768	100.0	11,001	100.0

二. 合計

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	7,768	100.0	11,001	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末								2019年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	7,768	100.0	7,768	100.0	—	—	—	—	11,001	100.0	11,001	100.0	—	—	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,768	100.0	7,768	100.0	—	—	—	—	11,001	100.0	11,001	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

該当事項はありません。

(28) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(29) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(30) その他の資産明細表

(2018年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	88	38	—	35	52
その他	—	36	—	—	472
合計	—	74	—	35	524

(2019年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	161	75	0	55	105
その他	—	43	—	—	515
合計	—	118	0	55	620

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(有価証券)

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益		帳簿 価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	67,427	80,948	13,520	13,532	△11	67,407	80,294	12,886	12,888	△1
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	110,584	117,475	6,890	6,961	△71	123,043	128,081	5,038	5,452	△414
公社債	102,798	109,706	6,907	6,922	△14	111,954	117,080	5,126	5,414	△288
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	7,785	7,768	△17	39	△56	11,089	11,001	△88	38	△126
公社債	7,785	7,768	△17	39	△56	11,089	11,001	△88	38	△126
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	178,012	198,423	20,411	20,494	△83	190,451	208,376	17,924	18,341	△416
公社債	170,226	190,654	20,428	20,454	△26	179,362	197,375	18,012	18,302	△289
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	7,785	7,768	△17	39	△56	11,089	11,001	△88	38	△126
公社債	7,785	7,768	△17	39	△56	11,089	11,001	△88	38	△126
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

3 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

4 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。

5 生命保険協会統一開示項目一覧

I 保険会社の概況及び組織			
1 沿革	30		
2 経営の組織	31		
3 店舗網一覧	31		
4 資本金の推移	31		
5 株式の総数	31		
6 株式の状況 (発行済株式の種類等)	32		
(大株主〈上位10以上の株主の氏名、持 株数、発行済株式総数に占める割合〉)	32		
7 主要株主の状況	32		
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	32		
9 会計参与の氏名又は名称 該当事項はありません。			
10 会計監査人の氏名又は名称	32		
11 従業員の在籍・採用状況	33		
12 平均給与(内勤職員)	33		
13 平均給与(営業職員)	33		
II 保険会社の主要な業務の内容			
1 主要な業務の内容	31		
2 経営方針	1		
III 直近事業年度における事業の概況			
1 直近事業年度における事業の概況 該当事項はありません。	6		
2 契約者懇談会開催の概況 該当事項はありません。			
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情) の件数、及び苦情からの改善事例	10		
4 契約者に対する情報提供の態勢	11~12		
5 商品に対する情報及びデメリット情報提 供の方法	11~12		
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	15		
7 新規開発商品の状況	14		
8 保険商品一覧	14~15		
9 情報システムに関する状況	25		
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	28		
IV 直近5事業年度における主要な業務の状 況を示す指標	9		
V 財産の状況			
1 貸借対照表	35		
2 損益計算書	36		
3 キャッシュ・フロー計算書	37		
4 株主資本等変動計算書	38		
5 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	49		
(危険債権)	49		
(要管理債権)	49		
(正常債権)	49		
6 リスク管理債権の状況 (破綻先債権)	49		
(延滞債権)	49		
(3ヵ月以上延滞債権)	49		
(貸付条件緩和債権)	49		
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の 状況	49		
8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	49		
9 有価証券等の時価情報(会社計)	50~52		
(有価証券)	50~51		
(金銭的信託)	51		
(デリバティブ取引)	52		
10 経常利益等の明細(基礎利益)	52		
11 計算書類等について会社法による会計監査 人の監査を受けている場合にはその旨	53		
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等 変動計算書について金融商品取引法に基 づく公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨	53		
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸 表作成に係る内部監査の有効性を確認し ている旨	53		
14 事業年度の末日において、保険会社が将 来にわたって事業活動を継続するとの前 提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な 影響を及ぼす事象が存在する場合には、 その旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該重 要事象等を解消し、又は改善するための 対応策の具体的内容	53		
VI 業務の状況を示す指標等			
1 主要な業務の状況を示す指標等	54~58		
(1) 決算業績の概況	54		
(2) 保有契約高及び新契約高	54		
(3) 年換算保険料	54		
(4) 保障機能別保有契約高	55~56		
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	57		
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約年換算保険料	58		
(7) 契約者配当の状況	58		
2 保険契約に関する指標等	59~61		
(1) 保有契約増加率	59		
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保 険金(個人保険)	59		
(3) 新契約率(対年度始)	59		
(4) 解約失効率(対年度始)	59		
(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	59		
(6) 死亡率(個人保険主契約)	59		
(7) 特約発生率(個人保険)	60		
(8) 事業費率(対収入保険料)	60		
(9) 保険契約を再保険に付した場合にお ける、再保険を引き受けた主要な保険会社等 の数	60		
(10) 保険契約を再保険に付した場合にお ける、再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対 する支払再保険料の割合	60		
(11) 保険契約を再保険に付した場合にお ける、再保険を引き受けた主要な保険会社等 の格付機関による格付に基づく区分ご との支払再保険料の割合	61		
(12) 未収受再保険金の額	61		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類 の区分ごとの、発生保険金額の経過保険 料に対する割合	61		
3 経理に関する指標等	62~69		
(1) 支払備金明細表	62		
(2) 責任準備金明細表	62		
(3) 責任準備金残高の内訳	63		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備 金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	63		
(5) 第三分野保険のストレステスト及び負 荷十分性テストについて(保険業法第121 条第1項第1号の確認(第三分野保険に係 るものに限り。))の合理性及び妥当性	63~64		
(6) 特別勘定を設けた最低保証のある保険 契約に係る一般勘定における責任準備金 、算出方法、計算の基礎となる係数	64		
(7) 契約者配当準備金明細表	64		
(8) 引当金明細表	65		
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	65		
(10) 資本金等明細表	66		
(11) 保険料明細表	66		
(12) 保険金明細表	67		
(13) 年金明細表	67		
(14) 給付金明細表	67		
(15) 解約返戻金明細表	67		
(16) 減価償却費明細表	68		
(17) 事業費明細表	68		
(18) 税金明細表	69		
(19) リース取引	69		
(20) 借入金残存期間別残高	69		
4 資産運用に関する指標等	69~78		
(1) 資産運用の概況	69~71		
(年度の資産の運用概況)	69~70		
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び 資産の増減))	70~71		
(2) 運用利回り	72		
(3) 主要資産の平均残高	72		
(4) 資産運用収益明細表	73		
(5) 資産運用費用明細表	73		
(6) 利息及び配当金等収入明細表	74		
(7) 有価証券売却益明細表	74		
(8) 有価証券売却損明細表	74		
(9) 有価証券評価損明細表	74		
(10) 商品有価証券明細表	74		
(11) 商品有価証券売買高	74		
(12) 有価証券明細表	75		
(13) 有価証券の残存期間別残高	75		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	75		
(15) 業種別株式保有明細表	75		
(16) 貸付金明細表	76		
(17) 貸付金残存期間別残高	76		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	76		
(19) 貸付金業種別内訳	76		
(20) 貸付金使途別内訳	76		
(21) 貸付金地域別内訳	76		
(22) 貸付金担保別内訳	76		
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細)	76		
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	76		
(24) 固定資産等処分益明細表	76		
(25) 固定資産等処分損明細表	77		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	77		
(27) 海外投融資の状況	77~78		
(28) 海外投融資利回り	72		
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	78		
(30) 各種ローン金利	78		
(31) その他の資産明細表	78		
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	79~80		
(有価証券)	79		
(金銭的信託)	80		
(デリバティブ取引)	80		
VII 保険会社の運営			
1 リスク管理の体制	23~24		
2 法令遵守の体制	21~22		
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第 三分野保険に係るものに限り。))の合理性 及び妥当性	63~64		
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在す る場合、当該生命保険会社が法第百五条 の二第一項第一号に定める生命保険業 務に係る手続実施基本契約を締結する措 置を講ずる当該手続実施基本契約の相手 方である指定生命保険業務紛争解決機 関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在し ない場合、当該生命保険会社の法第百五 条の二第一項第二号に定める生命保険業 務に関する苦情処理措置及び紛争解決措 置の内容	28		
5 個人データ保護について	26~27		
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本 方針	28		
VIII 特別勘定に関する指標等	80		
IX 保険会社及びその子会社等の状況	80		

本誌は、保険業法111条に基づき、また(一社)生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

生命保険のお手続きやご契約に関する照会

メディケア生命コールセンター

 ^{さあ い こ う コール}
0120-315056

受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後7時
土曜・日曜 午前9時～午後5時
祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く

【お願い】

- ・証券番号をあらかじめお確かめのうえお電話くださいますようお願いいたします。
- ・プライバシー保護のため、契約者などご本人さまからのお電話をお願いいたします。
- ・通話内容を確認するため、通話は録音させていただいております。
- ・月曜日など休日明けは、電話が混みあいつながりにくい場合がありますので、ご了承ください。

保険金等のお支払いには、お客さまからのご連絡が重要な情報となります。

保険金等のお受取り等についてご不明な点がある場合は、コールセンターにお問合せください。



HDI格付けベンチマーク「モニタリング」格付けで3年連続最高評価の三つ星を獲得しました。

メディケア生命ホームページ

<https://www.medicarelife.com/>

当社HPでは住所・電話番号の変更などの各種お手続きを受け付けています。



メディケア生命保険株式会社

住友生命グループ

〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル

TEL 03-5621-3310 (代表)

<https://www.medicarelife.com/>